

平成25年度

第9回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成25年7月30日(火)  
開会13時45分 閉会15時22分

場 所 教育委員室

平成25年度  
第9回大分県教育委員会

**【議 事】**

1 議 案

第1号議案 佐伯地域新設高等学校の校名について

2 報 告

- ①北部九州総体総合開会式及び進行状況について
- ②インターンシップ期間中に発生した事故について
- ③教育委員会制度について
- ④文部科学省体罰調査報告最終報告について

3 協 議

- ①全国学力・学習状況調査の結果の取扱等に関するアンケート調査について

4 その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	委員長	岩 崎 哲 朗
	委員長職務代理	松 田 順 子
	委員	波多野 順 代
	委員	麻 生 益 直
	委員	林 浩 昭
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課財務企画監	牧 敏 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	法 雲 淳
	人権・同和教育課長	小 池 昭太郎
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	全国高校総体推進局長	荒 川 孝 二
	教育改革・企画課企画監	秋 吉 一 徳
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之

### 2 傍聴人

19 名

## 開会・点呼

(岩崎委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
ただいまから、平成25年度第9回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(岩崎委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、波多野委員にお願いしたい  
と思います。

## 会期の決定

(岩崎委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。  
会議の終了は15時05分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(岩崎委員長)

それでは議案の審議に移ります。  
本日の議案は1件です。

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議  
を公開しないことについてお諮りします。

報告④は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に  
関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないこ  
とについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは報告④の1件は、非公開といたします。  
それでは議案の審議に移ります。  
本日の議案は1件です。

本日の議事進行は、はじめに公開による議案等を行い、その後非公開による議事を行います。

## 【議 案】

### 第1号議案 佐伯地域新設高等学校の校名について

(岩崎委員長)

それでは、第1号議案「佐伯地域新設高等学校の校名について」提案を求めます。

(野中教育長)

第1号議案「佐伯地域新設高等学校の校名等について」ご説明いたします。

第1号議案の1ページをお開きください。

平成20年8月27日に策定した「高校改革推進計画 後期再編整備計画」に基づき、大分県立佐伯豊南高等学校、大分県立佐伯鶴岡高等学校を発展的に統合して、新設高等学校を設置することに伴い、校名、位置並びに設置時期を決定したいので提案します。

内容につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

(高畑高校教育課長)

佐伯地域新設高等学校の校名等について、ご説明します。

校名については、「大分県立佐伯豊南高等学校」、「大分県立佐伯鶴豊高等学校」、「大分県立佐伯総合高等学校」、「大分県立佐伯城西高等学校」のいずれかに決定をお願いしたい。

校名については5月1日から31日までに全国公募し、3,330人から828案の応募があった。この案から開校準備委員会で8案に絞り、更に7月4日の開校委員会で4案に絞り、教育委員会に推薦頂いたものである。それぞれの案の推薦理由は以下のとおり。

①「佐伯豊南高校」

- ・多くの卒業生が地元佐伯に残り活躍している。

・佐伯農業高校（現 佐伯鶴岡高校）は、佐伯豊南高校から分離独立した経緯がある。

②「佐伯鶴豊高校」

・今後入学してくる中学生からの応募が一番多い。高校生からは2番目に多い。

・「佐伯豊南高校」と「佐伯鶴岡高校」がひとつになったことが分かる校名である。

③「佐伯総合高校」

・農業、商業、工業、福祉など産業に関わりのある学校である。

・子ども達にとって従来の校名でなく新しい校名の方がよい。

④「佐伯城西高校」

・佐伯市の中心に城山があって、城山の東には鶴城高校、南には佐伯城南中学、新しい高校は城山の西に位置する。

・新しい学校にはこれまでに使われたことがない校名を使って欲しい。

校地は現在の「佐伯鶴岡高等学校」に、設置時期は平成25年10月1日としたい。

資料中に、応募の状況、今回の新設校の再編整備計画、統合の手順等を示しているので、参考にして頂きたい。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

「佐伯豊南」の希望は出ていたが、「佐伯鶴岡」を希望する人は関係者でも少なかったが、これは地元の期待としては「佐伯豊南」がよいといった声なのですか。

(高畑高校教育課長)

「佐伯鶴岡」は全体の応募数のなかで163と、4案に絞るにあたっては数が少なかったです。応募数を見ると「佐伯豊南」が一番多く、その点では、委員がおっしゃるように地域・地元の期待が大きいといった事かなと思います。

(麻生委員)

中学・高校の生徒の応募数が、中学が1611、高校が1052となっていますが、佐伯市内での中学校の生徒数はどのくらいですか。

(高畑高校教育課長)

平成24年5月1日現在で、2002人となっています。

(岩崎委員長)

佐伯市の全高校生にアンケートを取ったのですか。

(高畑高校教育課長)

佐伯市の全高校に呼びかけて、開校準備室で集約しました。

(波多野委員)

インターネットの応募もしたのですか。

(高畑高校教育課長)

インターネットの応募もあります。中高生については、開校準備室がアンケートの回収に回りました。

(波多野委員)

一般の方はインターネットを通じて応募したのですか。

(高畑高校教育課長)

メールや、郵送、持参の方もあったと聞いています。

(波多野委員)

郵送では、「こういう名前がいい」といった内容で来るのですか。

(高畑高校教育課長)

そうです。

(松田職務代理)

高校生と中学生に分けて聞いていますが、校名を決めるときに若い中学生と高校生の数を参考にするといった意味合いもあったのですか。

(高畑高校教育課長)

そうです。

(岩崎委員長)

委員の皆様方のご意見を先にお一人ずつお聞かせ頂きたい。

(松田職務代理)

宇佐高校の時も、校名を決める時も決まった後も、それが定着するまでは時間がかかります。最終的には応募数の多いものに決めた方が良い

のではないのでしょうか。

(波多野委員)

数が出ているものには、異論は唱えがたいが、これから設置される新しい高校に行こうと考えている中学生では、「佐伯鶴豊」が数を占めています。1位の「佐伯豊南」は、中学生のアンケートでは8番目になっているところが気になります。なぜ中学生での「佐伯豊南」の希望が少ないのか。校名については同窓会、県内の高校生、中学生、一般市民の方が（アンケートの）対象になっていますが、これから（進学を）希望する中学生の動向がとても気になります。

「佐伯豊南」があり、開校準備室は「佐伯鶴岡」にあるのに、その準備室がある高校も「佐伯豊南」になっているような場面で不都合は起こらないのか。私としては中学生の意見も尊重したいと思います。

(麻生委員)

前回この提案があり、4つに絞られたなかでの選択というのが我々の使命であります。県南の地域の人たちの思いがこういう形で表れたということですが、これから残ってゆく学校として存在感を表すにはどういう名前だろうなど考えました。

全体の応募数からいって、数の順序でいけば当然「佐伯豊南」となると思います。どうも引っかかるのが、これから高校に行く中学生の思いと違うことでもあります。ただ、5年後にどうなるのか。前回、個人的には両校から名前を取り、「佐伯鶴豊」がよいと思いました。結果がこういう形で数字に出てきて、難しいと思いますが、今のところ「佐伯鶴豊」が良いと思います。

(林委員)

地元の人が応援してくれる方がいいと思います。確かに子ども達の意見はありますが、将来にわたり地域の方から親しまれるような高校であって欲しいとの思いから、「佐伯豊南」がいいと思います。

(岩崎委員長)

皆さんの意見は真っ2つですが。

(野中教育長)

中学生のところで意見が分かれています。中学生らしい感覚で、新しい高校は2校が一緒になるので、その文字をひとつひとつ組み合わせようという意見もかなり出ています。そういう意味で、「豊南」が入っていないのではないのでしょうか。高校生では、社会人と同じように「豊南」が多いです。高校生以上から見て、地元には「鶴城」以外にもう一



つしか残らないので「豊南」という意見が強いのではないのでしょうか。  
「豊南」が佐伯に2番目にできた高校で、地元の中でしっかり支えられてきたことを考えると、その伝統を活かしたいという思いがあるという意味で、「豊南」がよいと思います。

(岩崎委員長)

今のご意見をお聞きすると、全体の応募に占める割合や地元の意見等の中心は、「佐伯豊南」にすべきではないかとの意見が多いようです。その中では、高校生も数がかなり入り一番になっているので、「豊南」が自然な流れだというのが共通の意見で、3人の委員がこれでいいんじゃないかと言われていています。もうひとつは、せっかく新しい高校ができるのであれば、将来ここで学ぶであろう中学生の意見を採用したらどうかということと、それぞれの学校名が残るとの意味合いを考えて「鶴豊」にしたらどうかという、この2つになります。4つの中からこの2つを対象にするということで、議論を進めさせていただきます。

先ほど波多野委員、麻生委員から、中学生では「佐伯豊南」の数が少ない原因は何であろうかという質問が出されましたが、これが微妙に引っかかります。委員の皆さんで、「佐伯豊南」が8番目になるような原因に思い当たりはありますか。

(高畑高校教育課長)

高校教育課の分析では、「鶴豊」について教育長がおっしゃったように、昨年の「日出総合」の場合を見ても、「山香」と「日出場谷」を一部ずつ付けたといったパターンが中学生には多かった。それと総合選択制の高校ということで「総合」と付けるといった内容で、昨年の日出地域と同じ傾向であります。

中学生の結果で「佐伯鶴岡」が上にあり「佐伯豊南」が下にある理由は、校地が鶴岡にあるとの判断が働いているのではないかと推測されます。

(岩崎委員長)

事務局としてはそういった感想をもったということによろしいですか。

(高畑高校教育課長)

はい。

(岩崎委員長)

最終的に今日決めないといけないので、皆さん方から意見をもう少し頂きたいです。

先ほど職務代理からは、地元の方々が希望している名前が一番良いのではないかとの意見があったが、それ以外の方々の意見を聞いてどう思われますか。

(松田職務代理)

佐伯には伝統的な「鶴城高校」がある。「鶴城」と「鶴豊」があると、単純にややこしいと思います。「鶴豊」は分かりにくく、「佐伯豊南」の方が高校名としてはわかり易いと思います。

(波多野委員)

この前からすごく悩んでいて、こういう時代にアンケートを取って数が多いというのは尊重しないといけない、でも中学生の意見を捨てきれないです。(現)鶴岡の生徒は「鶴岡」を希望しておらず、別の名前を選択しようとしているのもどうしてなのかと思います。

アンケートには、意見を書く欄は特に設けてなかったのですか。

(高畑高校教育課長)

その欄は設けています。

(波多野委員)

『「佐伯豊南」がいい』などといったような代表的なものが紹介して頂けるようになっているのですか。

(岩崎委員長)

通常であれば折半の名前になっているので、それ以外の特に強い意向があったのか。

(高畑高校教育課長)

意見コメントがあって、その傾向が何かあると言うことか。

(波多野委員)

とてもいい意見や、切実に訴えるような意見があったのですか。

(高畑高校教育課長)

アンケート内容の詳細までは、把握できていません。

(岩崎委員長)

主な推薦理由のところに掲げられているということですね。

(会議資料引用)

候補名	主な推薦理由
さいきほうなん 佐伯豊南	・多くの卒業生が、地元佐伯の行政・経済分野で活躍している。 ・佐伯農業高校(現、佐伯鶴岡高校)は、佐伯豊南高校から分離独立した経緯がある。
さいきかくほう 佐伯鶴豊	・今後入学してくる中学生からの応募が一番多く、高校生は二番目に多い。 ・佐伯豊南高校と佐伯鶴岡高校が一つになったことがわかる校名である。
さいきそうごう 佐伯総合	・農業、工業、商業、福祉など様々な産業に関わりのある学校である。 ・子どもたちが夢と希望を持てるようにするためには、従来の校名でなく、新しい校名の佐伯総合がよい。
さいきじょうさい 佐伯城西	・佐伯市の中心には城山があり、城山の東には鶴城高校、南には佐伯城南中、今度できる新しい学校は城山の西に位置するようになる。 ・新しくできる学校は、これまで使われた校名でなく佐伯城西でつくって欲しい。

(松田職務代理)

同窓会の動きが強いと名前を守ろうとする、そういうことも関連しているのかもしれない。

(岩崎委員長)

それ以外にご意見はございませんか。

大体意見が出そろったので、意見を2校に絞って確認させて頂き、教育委員会として決定したいと思います。他にいい案がございますか。

(岩崎委員長)

再度確認の意味で、皆さんの意志を確認したいと思います。

皆さん方からのご意見を確認した限りでは、「佐伯豊南」、「佐伯鶴豊」の二つについて、私の意見を除いて、3：2に分かれています。皆さんの意見も出し尽くされているので、少ない方からいかせて頂きます。「佐伯鶴豊」がいいと言う方は挙手をお願いします(2名挙手：波多野委員、麻生委員)。

「佐伯豊南」がいいと思う方(3名挙手：松田職務代理、林委員、野中教育長)。私もこれに一票入れます。

4：2ということで、県教委の決定としては、「佐伯豊南高校」ということに決定させて頂きます。よろしいですか。では、第一号議案については、「佐伯豊南高校」ということで決定します。

## 【報 告】

### ①北部九州総体総合開会式及び進行状況について

(岩崎委員長)

それでは、報告第1号「北部九州総体総合開会式及び進行状況について」報告をしてください。

(荒川全国高校総体推進局長)

7月28日、大分銀行ドームの総合開会式を皮切りに、競技が始まりましたので報告いたします。

まず、1の(1)総合開会式の参加者は21,849人でした。(2)の輸送交通については333台のバスが延べ576回運行し、全ての人員を無事輸送することができました。

(3)の救護の状況につきましては、4カ所の救護所に医師と看護師を配置し、合計23名が利用しております。うち熱中症と思われるのが15名、それ以外が8名、熱中症以外の緊急搬送が1名です。いずれも軽症でその日のうちに帰宅しております。

次に2、その日の午後、オアシスタワーホテルで、4県の県生徒実行委員会、和太鼓など出演者と皇太子殿下との御交流会があり、78名の高校生が参加しました。殿下から各参加者にお声掛けをいただき、高校生がしっかりと答えていました。

3の総合案内所、記録センターについては、期間中、空港利用者JR利用者に対する案内業務を行っています。先生1名、生徒3名が中心となって業務を行っています。

競技記録についてはHPで配信しています。イベントホールに記録センターを設け、北部九州4県の全ての競技記録を配信しています。担当校は大分西高校です。

4の競技開催日程については記載のとおりです。陸上競技、バスケットボール、ソフトテニスが始まっており、今後は自転車競技、登山、ホッケー、フェンシング、カヌーが始まります。以上です。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

陸上競技が行われる大分銀行ドームには相当の数のお客さんが来ると思いますが、会場には入れるのですか、また車で来ても大丈夫ですか。

(荒川全国高校総体推進局長)

明日は(京都・洛南高校)桐生選手が出場します。今日も車は多かったのですが、少し離れば駐車場はあります。入場については自由です。また、大分駅からもシャトルバスを運行しています。

(松田職務代理)

心配していたが、総合開会式を見て感動しました。大分県の高等学校がこれだけのことをやれるんだと誇りに思いました。JR駅の案内所での業務についても温かいおもてなしの心で、先生、生徒が一丸となって素晴らしい運営をされていて感動したところです。

## ②インターンシップ期間中に発生した事故について

(岩崎委員長)

それでは、報告第2号「インターンシップ期間中に発生した事故について」報告をしてください。

(高畑高校教育課長)

インターンシップ中に起こった事故についてご報告します。

報告の②2ページになります。

前回の教育委員会で第一報として報告した事故の件についてですが、その後、本人からの聞き取りやインターンシップの受け入れ先の会社の調査等によって詳細がわかりましたので、報告するものであります。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

会社側はこういう対応をとったということですが、高校の方から受け入れにあたって下見等をされる時に、安全対策について会社側とどういふ話し合いを行っているのですか。

(高畑高校教育課長)

安全対策につきましては、当課のほうで「インターンシップの手引き」というものを作っております。その中で安全対策についていくつか項目をあげて、それについて対応をとるようにしています。学校では事前にそういった生徒に対しての安全指導を行っています。また、受け入れ先の会社とは、危険な機械を扱う作業につかせないなどの安全対策についても共通理解を含めるよう打ち合わせを行っています。今回も事前指導

は行われたと聞いていますが、一層の安全対策について徹底していかないといけないと感じています。

(林委員)

今回、この状況を見る限り、生徒側には何にも落ち度はみられないという、そういう理解でいいですか。

生徒がなにか間違えた事もないし、ふざけた行動があったとかいうことでもないと思います。ちゃんとやってたのにこういうことが起こってしまったという事ですか。

(高畑高校教育課長)

会社からの報告を見る限り、別の社員の方が指示を出したというのが、ひとつのきっかけとなっています。

(麻生委員)

私の会社にも工場はありますが、インターンシップは技術の向上を学びにいったる訳ではないと思います。だから、トラブルが発生したら一切手を引くっていう大原則をつくる必要があります。私の会社でも中学生を受け入れています、工場というのは高等技術というのは論外で単純作業をずっと続ける事の厳しさというものを体験させる事がインターンシップでの効果があるものだとは私は理解しています。そういう目的をしっかりと絞らないと、今回のような事故は防げないと思います。

(岩崎委員長)

手引きの中では、トラブルが起こった具体的に場合どのように対応するよう指示していますか

(高畑高校教育課長)

具体的にどういう作業を体験するかというのは学校と受入の会社との打ち合わせの中で決まっていきます。その際に、手引きのなかでは十分な打ち合わせをして、生徒が危険な作業を行わないようにしておりますが、今後、手引きについて、安全対策上、しっかり書き込むよう改善する必要があります。また、それをもとにした学校での安全対策を重点にした説明をするといった対応も考えて対応していきたいと思っています。

(岩崎委員長)

インターンシップの場合は学校の先生方が受け入れ先の会社の作業場所等を確認するようになっているのでしょうか。

(高畑高校教育課長)

はい、事前の打ち合わせも、事業所に出向いてということもありますし、巡回指導というのも行っています。

(岩崎委員長)

今回の事故の内容をみると、装置の切断カッター部に指、手を入れる事が出来る構造のまま使用してという記述があるのですが、指導いただく会社側が、事前に措置をとる必要があったと思います。学校側がそれを認識していたかどうかという点も問題としてでてくると思います。

(高畑高校教育課長)

それは、先ほどお話したように内容については学校も打ち合わせの時にしていると思います。ただ、担当の社員とは別の方が、指示を出してしまったという報告がされています。

(岩崎委員長)

今回の場合は、ふたつ問題があって、一つは担当社員が目を離した隙に、別の社員が指示を出した点、もう一つの問題点は、装置の切断カッター部に指とか手を入れられる構造のまま使用していた点、その二つの問題点が記載されています。文書の中に、今の2番目の点は実は設置を要する際の機械の瑕疵みたいなもので、極端に言うと安全配慮義務不足というような所からすると、このような事態の問題がおりうる、そう言ったところまで学校側がチェックをするのでしょうか。

(野中教育長)

今回報告申し上げた内容は、昨日正式に会社から報告された内容です。今話にありました、機械そのものに安全装置がないという事は昨日いただいた話です。こういった状況の下で作業を進めるようになっていた、この点について改めて調査をし、そして学校と受け入れ会社がどういう風な打ち合わせなどをすすめてきたか、さらに調べながら把握したいと思っています。

(岩崎委員長)

その点につきまして事故の状況等、そしてインターンシップの本件の事故の問題だけではなく、先ほどから出ています手引きとの関係、そして今回の状況、事故の原因究明について、まだ今後調査をお願いしたいと思っています。

(野中教育長)

事故をうけて直ちに、こういう事件が起こったということで、学校側

にインターシップ中の安全管理について文書を通知しました。また8月中に校長、教頭会議でも今回の状況や今後の安全管理について説明を行いたいと思います。そして先ほど、お話いただきました手引きについても、もう少し詰めた形のもので改正をふくめて検討していきたいと思います。

(麻生委員)

受け入れ側の企業の気持ちからすると、もちろん事故があってはいけない訳ですが、企業側にはかなりの負担が強いられます。インターシップを受け入れていただく企業側の気持ちも是非配慮しながら今後、取り組んでいってほしいです。

(岩崎委員長)

他に何かありますか。

よろしいですか。ではこの件については終わります。

### ③教育委員会制度について

(岩崎委員長)

それでは、報告第3号「教育委員会制度について」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

教育委員会制度に係る議論進捗状況等についてご報告をしたいと思います。

教育再生実行会議の第二次提言のポイント

教育委員会制度改革後のイメージ

- ・ 首長が新教育長を任命する
- ・ 首長の教育長に対する罷免
- ・ 新教育委員会は方向性を示すとともに執行状況をチェックする機関

教育委員会制度改革スケジュール

4月15日教育再生実行会議の第二次提言

4月25日中央教育審議会に諮問

5月20日中央教育審議会教育制度分科会で検討開始

現在までに6回開催、お盆明けに仮案が示される。

秋頃中央教育審議会「中間まとめ」

12月末中央教育審議会「答申」

平成26年の通常国会に法案提出



それに関連し、6月20日に全国都道府県教育委員会協議会、全国都道府県教育長協議会の連名で意見書が提出されています。その内容は、地方教育行政の現状・課題の正確な把握審議にあたっては、まず、全国の各都道府県・市区町村における教育行政の現状を十分に踏まえる必要がある。全国のできる限り多くの都道府県・市区町村教育委員会や学校等を視察されるとともに、関係者から幅広く意見聴取を行っていただきたい、という意見が出されている。

「今後の地方教育行政の在り方」の検討において重視すべき事項

- ・教育の充実につながること
  - ・課題に正対した見直しを検討すること
- 特に「制度上の課題」と「運用上の課題」とを明確に区別して審議していただきたい。
- ・各教育委員会等の関係者の意見の尊重として各都道府県・市区町村教育委員会や教職員、保護者、地域住民等の関係者の意見を十分に聴取するとともに、その意見を最大限尊重していただきたい。
  - ・現行の教育委員会制度が果たしてきた役割・機能を損なわないこと
  - ・各教育委員会の役割・機能や運営体制等の実態を踏まえたものであること
  - ・各教育委員会等の運営体制の充実
  - ・地方自治の原則を踏まえたものであること
- 全国都道府県教育委員会連合会としての意見表明として中央教育審議会教育制度分科会における審議を進める中で、全国都道府県教育委員会連合会として、意見を申し述べる機会を設けていただきたい。という意見書が出されております。

本検証につきましては先月大分県の方にも確認依頼がありまして本来、教育委員会に諮るべきものでありますが2、3日の回答期限の中で制度改革の中身ではなくて議論を求める内容であったことから特に事務局の方で特に意見なしと書いております。

中央教育審議会教育制度分科会でまとめている今後の議論の論点  
首長と教育長の関係

○首長が任命する教育長の任期や罷免の要件をどう考えるか。

政治的中立性、継続性・安定性の確保

○教育委員会は教育長の事務執行に対してどのような権限を持つべきか。

- ・教育委員会の審議を必要とする事項をどう考えるか
  - ・教育委員会の審議の結果にどの程度の法的拘束力を付与すべきか
- 新しい教育委員会の組織と役割

○教育委員を誰が、どのような手続きで任命するのか

教育委員の人選の在り方はどうあるべきか

教育委員に求められてる資質・能力をどう考えるか。引き続きレイマ

ンコントロールを重視していくのか。高い専門性を持つ教育委員も必要と考えるか

等々の論点が整備をされてそれに基づいて議論がされております。

なおその分科会におきましては、論点の大前提のところではありますが、そもそも教育長ではなくて首長を教育行政の責任者とすべき。といった主張を行う委員もいるという風に聞いております。以上です。

(岩崎委員長)

ただいま説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見なし)

## 【協 議】

### ①全国学力・学習状況調査の結果の取扱等に関するアンケート調査について

(岩崎委員長)

それでは、協議の①「全国学力・学習状況調査の結果の取扱等に関するアンケート調査について」協議をします。

(後藤義務教育課長)

〈説明概要〉

- ・過年度の全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等について
- ・アンケート調査実施の経緯について
- ・アンケート内容等について
- ・事務局回答案について

(岩崎委員長)

ただいま説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員長)

具体的には、今まで話してきた内容かと思えます。

(林委員)

今までは、市町村の結果については、公表してなかったのですか。

(後藤義務教育課長)

昨年度の実施要領では、市町村の結果については、公表できませんが、  
県教委としては教育事務所（地域）毎に公表しました。

(林委員)

それで、佐伯ができなかったんですね。

(後藤義務教育課長)

そうです。

(岩崎委員長)

回答案については、いかがですか。

よろしいでしょうか。

P 2 1 の記述についてもよろしいでしょうか。

その他意見等はございませんか。特に付け加えたいことなどござい  
ませんか。

(林委員)

大分県は小規模校が多いと言うが、小規模校に対して配慮することにな  
ると、結局公表できなくなるのではないですか。

(後藤義務教育課長)

先般、県の調査で市町村毎に結果を公表しましたが、姫島村の小・中  
学校、九重町の中学校については、域内に1校ですから、そこは、我々  
も公表を控えております。県の調査結果公表に準じて、国からいただ  
いた資料をもとに、公表の可否を精査していくということでございます。  
市町村についても、そこはわきまえて下さっていると思います。

(佐野教育改革・企画課長)

小規模校が多いということは、1市町村の学校数が多いということ  
ですので、複数あれば公表は可能かと思えます。

(林委員)

全国的に小学校の校区を自由にしたり、いろんな動きがあると思うが、  
恐らくそういった動きと連動しないといけないと思うのですが、そう言  
った議論はあまりされていないですね。

(後藤義務教育課長)

この調査結果をもとにして、学校選択をするといったことは、聞いて  
おりません。また、そういったことに利用するものではないと思ってい

ます。ただ、子どもたちの学力を高めるための一つの資料として生かしながら、各市町村の施策と併せて、子どもたちの学力をつけていただきたいと思います。

(波多野委員)

先日、県教育委員と市町村教育委員長の協議会があつて、主題は学力向上についてでした。市町村教育委員長の方々も市町村毎の結果公表については、特に反対はなかったようですし、大分県の独自調査で、結果公表の取扱いについては素地的な部分ではできあがっていると思います。

(岩崎委員長)

こういった調査結果を活かしていただきたいというのが我々の願いでありまして、ある意味では地域間格差・学校間格差の問題がありますが、これは、極端なことを申しますと教える側の問題ということで考えていただきたいと思います。

協議事案ではありますが、この内容で回答いただくことでよろしいですね。

(質疑・意見なし)

(岩崎委員長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

それでは、非公開の議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

3課（教育改革・企画課、教育人事課、生徒指導推進室）在室  
（高校教育課、特別支援課）在室

## 【報 告】

### ④文部科学省体罰調査報告最終報告について

それでは、報告第4号「文部科学省体罰調査最終報告について」報告をしてください。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

最後にこの際、何かありましたらどうぞお願いします。

それでは、これで平成25年度第9回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。